

鳥取県高等学校体育連盟主催大会における 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン

令和4年5月19日
鳥取県高等学校体育連盟

1. はじめに

本ガイドラインは、(公財)全国高等学校体育連盟の「全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」及び、鳥取県教育委員会が作成した「大会への参加及び大会実施におけるガイドライン」に基づき作成したものである。

鳥取県高等学校体育連盟主催大会を、安心・安全に開催するにあたり、各専門部においては、本ガイドラインや各中央競技団体によるガイドラインに従って、感染予防対策を徹底した大会運営に取り組むものとする。

2. 大会開催の基本的な考え方

大会の開催については、鳥取県教育委員会、鳥取県高等学校体育連盟、各競技団体との連携のもと、以下の条件等が整い、感染防止対策を徹底した上で行うものとする。

- ① 「鳥取県版新型コロナ警報」の指針により警報や特別警報が発令されている場合は、中止又は延期を検討する。
- ② 加盟校で部活動が実施されており、大会参加に必要な練習時間が確保されていること。
- ③ 鳥取県教育委員会より示されている、「大会への参加及び大会実施におけるガイドライン」を遵守し、本ガイドラインや競技別ガイドラインに示された大会運営ができること。

3. 大会開催時の感染防止対策について(専門部実施内容)

以下については、包括的な内容であり、各大会・各競技の特性等に配慮するとともに、感染状況を踏まえた感染拡大防止のために必要な取り組みを、適宜盛り込むものとする。

【感染防止対策の基本】

- ① 3つの密(密閉・密集・密接)を回避
- ② 身体的距離の確保
- ③ 手洗いの徹底
- ④ マスクの着用(着用率100%を担保する。ただし、熱中症や競技特性に応じた対応に留意する)
- ⑤ 屋内競技の実施においては定期的な換気

【具体的な対策】

項 目	内 容
<p>全般的な事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設管理者と施設利用の方法について、事前に十分な打合せを行い、必要な措置を講じる。 ② 大会開催中は、感染予防対策責任者を置き、感染予防対策を実施する。 ③ 感染予防対策責任者は、参加者や観客が遵守すべき内容を事前に周知徹底するとともに、必要な事項については会場内の適切な場所に掲示する。 ④ 感染予防対策責任者は、各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する。 ⑤ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日の全参加者を把握するとともに記録し、保存期間(1ヶ月以上)を定めて厳重に保管しておく。保管期間を超えたらシュレッダーにて確実に裁断し破棄する。 ⑥ 大会後の参加者の新型コロナウイルス感染に備え、当日の参加者に連絡できる体制を整えておく。 ⑦ 参加者に陽性者が確認された場合には、保健所や医療機関の指示に従うこと。 ⑧ 参加者は、大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、鳥取県高等学校体育連盟に速やかに報告すること。
<p>大会参加校が遵守する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 大会1週間前から検温結果及び体調について「体調管理表」(鳥取県教育委員会の様式(様式1))に記録し体調管理に努める。 ② 大会参加にあたっては、生徒・保護者から同意を得る。 ③ 当日の参加者の名前、連絡先、体調を記録し、大会後の感染が確認された場合に備えて、保存期間(1ヶ月)を定めて厳重に保管し、保管期間を超えたらシュレッダーにて確実に裁断し破棄する。 ④ 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加校の責任により当該生徒の参加を見合わせる。 <ul style="list-style-type: none"> ア 体調が良くない場合 (平熱以上の発熱や風邪の症状がある場合等)。ただし、医師の診断により参加の許可を得た場合は可とする。 イ 保健所から行動制限等指示がある場合 ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 ⑤ マスクは参加者が持参する。使用済みのマスク等は全てのゴミとともにビニール袋に入れて持ち帰る。 ⑥ 消毒用アルコールは各参加校で準備し、使用用具の消毒を実施すること。また、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと。手拭き用のタオルを持参すること。 ⑦ 大会中に大きな声での会話、応援をしない。 ⑧ ミーティングは、3つの密を回避し短時間での実施とする。

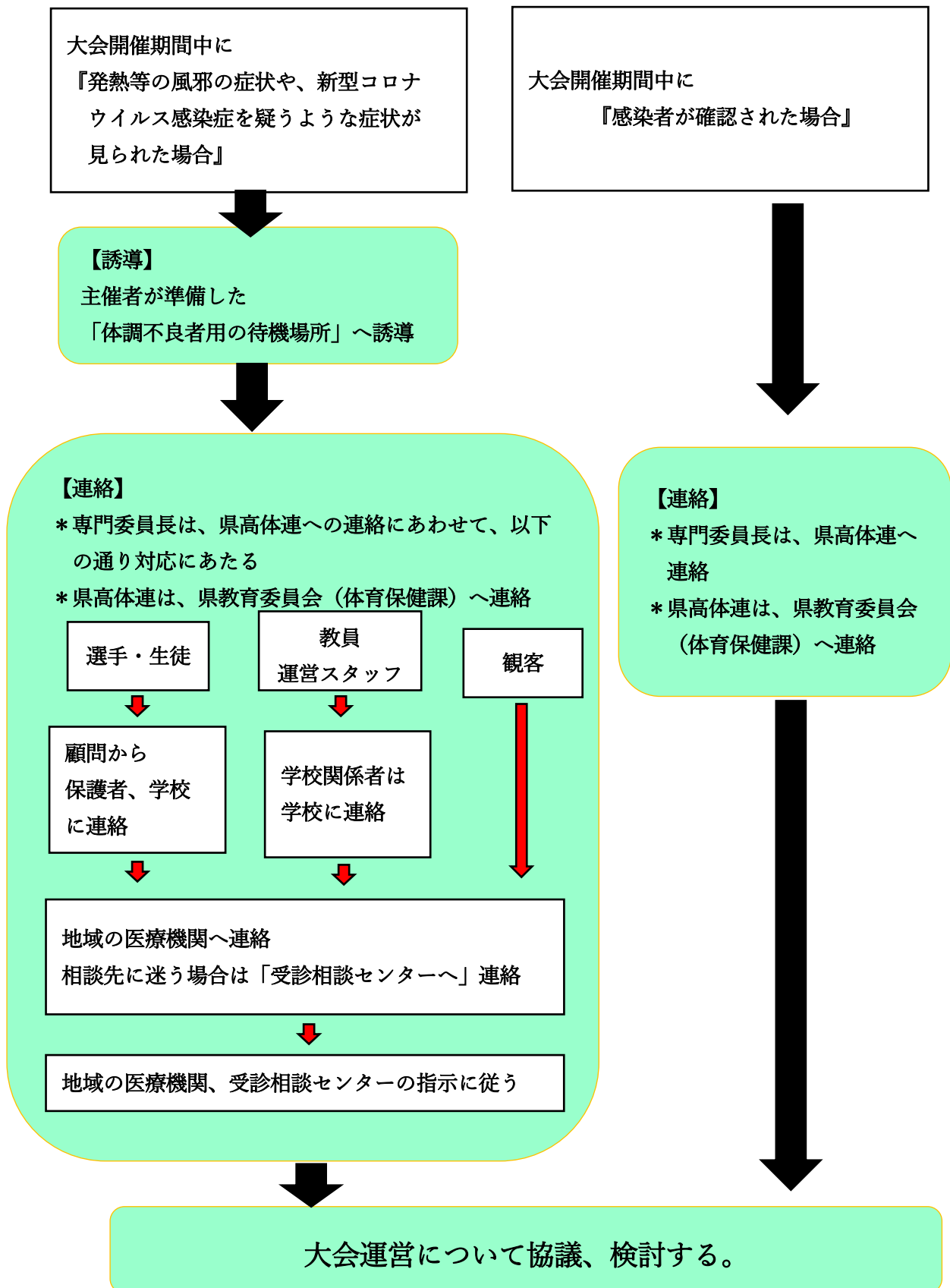
<p>大会参加校が遵守する事項</p>	<p>⑨ 保護者に対して、当日の入場に制限があることを周知・徹底する。</p> <p>⑩ 参加者が大会終了後 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、鳥取県高等学校体育連盟に対して速やかに報告する。</p> <p>⑪ 感染拡大防止のために鳥取県高等学校体育連盟及び各専門部が示す予防対策を遵守し、各専門部の指示に従う。</p>	
<p>会場 で 準備 す べき 事項</p>	<p>受 付</p>	<p>① 受付に手指消毒液を設置する。</p> <p>② 参加者に対して受付で検温を行う。</p> <p>③ 参加者に対してマスク着用を確認する。</p> <p>④ 参加者から提出される「体調管理表」(様式1)と、大会当日の「体調チェックシート」(様式2)を確認する。</p> <p>⑤ 受付付近では、最小限の会話や身体的距離(概ね1~2m)の確保に努める。</p>
	<p>トイレ・洗面所</p>	<p>① 手指乾燥機は使用しない。</p> <p>② 石鹸(ポンプ型)を準備する。</p> <p>③ 手洗いが難しい場合にはアルコール等の手指消毒剤を準備する。</p> <p>④ 必要により、感染拡大防止対策における遵守事項を掲示する。 (例:「トイレの蓋を閉めて汚物を流して下さい」「手洗いは30秒以上」等)</p> <p>⑤ 参加者には、手洗い後に手を拭くためのタオルを個人で準備させる。</p> <p>⑥ 複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗レバー等)はこまめに消毒をする。</p>
	<p>更衣室 待機スペース</p>	<p>① 十分な広さを確保し、他の参加者と密になることを避ける。</p> <p>② 十分な広さの確保が難しい場合は、使用人数の制限をする。</p> <p>③ 複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカー等)はこまめに消毒をする。</p> <p>④ 換気扇を常に回すなど換気に努める。</p>
	<p>飲 食</p>	<p>① 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。</p> <p>② 役員・選手とも、飲食場所は十分な広さを確保し、他の人と密になる事を避ける。</p> <p>③ 大会中の飲食は、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話時はマスクを着用する。</p> <p>④ 選手の飲食は、参加校の責任において飲食させるとともに、ゴミは全て持ち帰らせる。</p> <p>⑤ 飲食場所で、複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、机、椅子)はこまめに消毒をする。</p>
	<p>会 場</p>	<p>① 大会を室内で実施する場合には、定期的に十分な換気を行う。</p> <p>② 換気設備を適切に運転する。</p> <p>③ 会場の出入り口には、手指消毒液を設置する。</p> <p>④ けが等の処置室とは別に体調不良者用の待機場所を設置する。</p> <p>⑤ 複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、手すり等)は、こまめに消毒をする。</p>

	<p>会場の清掃 ゴミの廃棄</p>	<p>① 会場清掃・消毒やゴミの処理方法について、施設管理者の指示に従い対応する。</p> <p>② 参加者のゴミは原則持ち帰りとし、その旨を掲示する。</p> <p>③ 清掃時に回収したゴミは全てビニール袋に入れ密封して縛り、回収する人はマスク、ゴム手袋を必ず着用する。</p> <p>④ マスクやゴム手袋を外した後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指を消毒する。</p>
	<p>大会運営上の 留意点</p>	<p>① 十分な距離の確保</p> <p>ア 開・閉会式を実施する場合は、参加者の人数制限や、参加者相互の距離（可能な限り1m以上）を空けて行う。</p> <p>イ 更衣や準備運動においては、周囲の人となるべく距離を空ける。</p> <p>② 全参加者（観客を含む）のマスク着用率 100%を担保する。</p> <p>③ 競技中に痰や唾をはかない。</p> <p>④ 使用する器具やボールは、可能な限り、定期的に消毒する。</p> <p>⑤ 観客を入れる場合は、以下の事項を遵守する。</p> <p>ア 入場できる観客の範囲を定め事前に周知する。受付にて検温の実施及び連絡先等（氏名、住所、電話番号、健康チェック）を確認し、許可証等入場を許可したことが分かるものを発行するなど観客の入場管理を行う。</p> <p>イ 当日の朝、体調不良や、発熱等の風邪の症状がある者は入場させない。</p> <p>ウ 周囲との距離を十分空けるとともに、発声による応援、楽器を使つての応援は行わない。</p> <p>エ 飲食は個人で準備し、他人への供与はしない。</p> <p>オ タオルは個人で準備し共用しない。</p> <p>⑥ 報道関係者等の来場については、名刺等による連絡先の確認と、「健康チェックシート」（様式4）により、体調を確認の上、入場を許可する。</p> <p>⑦ 大会参加者数（観客を含む）の上限は、鳥取県教育委員会より示されている、「大会への参加及び大会実施におけるガイドライン」に従う。</p> <p>⑧ 大会開催期間中に、参加者の中から感染者が確認された場合は、鳥取県高等学校体育連盟に速やかに報告するとともに、大会運営について協議、検討する。（詳細は、別紙1により対応）</p>

4 その他の留意事項

- ① 移動・宿泊に関しては、鳥取県教育委員会より示されている「大会への参加及び大会実施におけるガイドライン」に従う。
- ② 各専門部（競技別）の内容については、各中央競技団体において、競技特性に応じて作成されたガイドラインを参考に各競技別に作成する。

「参加者への対応について」



【受診相談センター連絡先】

受付時間	連絡先
9:00～17:15 ※土日祝日を含む ※年末年始 (12/29～1/3)を除く	(電話) 0120-567-492 (ファクシミリ) 0857-50-1033
上記以外の時間	東部地区 (電話) 0857-22-8111
	中部地区 (電話) 0858-23-3135
	西部地区 (電話) 0859-31-0029

【県高体連連絡先】

県高体連事務局 (電話) 0858-72-3470
(理事長携帯) 090-6835-3191